

工物品質評価型入札制度における発注標準の一部改正について

1 発注標準の見直し

各ランクの業者数の分布状況等を踏まえ、発注標準を従来のものから改めます。

(1) 土木一式工事

改正前 [発注標準]

予定価格 (万円)		ランク							品質評価合計点の要件	
以上	未満								以上	以下
15,000	20,000	A	B						830	
8,000	15,000		B	C					740	1,149
4,000	8,000		B	C	D				650	1,149
2,500	4,000		B	C	D	E			610	1,149
2,000	2,500			C	D	E	F		500	829
1,500	2,000				D	E	F		500	739
1,000	1,500					E	F		500	649
300	1,000					E	F	G		649
	300						F	G		609

改正後 [発注標準] ※網掛け部分が改正箇所

予定価格 (万円)		ランク							品質評価合計点の要件	
以上	未満								以上	以下
15,000	20,000	A	B						830	
8,000	15,000	A	B	C					740	
4,000	8,000	A	B	C	D				650	
2,500	4,000	A	B	C	D	E			610	
2,000	2,500		B	C	D	E	F		500	1,149
1,500	2,000			C	D	E	F		500	829
1,000	1,500				D	E	F		500	739
	1,000					E	F	G		649

[格付け基準] ※従来から変更箇所はありません。

ランク	格付け点数	
A	1150 点以上	
B	830 点以上	1149 点以下
C	740 点以上	829 点以下
D	650 点以上	739 点以下
E	610 点以上	649 点以下
F	500 点以上	609 点以下
G	499 点以下	

注) 発注に際して上記の発注標準によらない場合があります。必ず個別の入札公告文を確認した上で、入札参加してください。

(2) 建築一式工事

改正前 [発注標準]

予定価格 (万円)		ランク							品質評価合計点の要件	
以上	未満								以上	以下
30,000		A							1,150	
10,000	30,000	A	B						780	
5,000	10,000		B	C					650	1,149
2,000	5,000		B	C	D				540	1,149
1,000	2,000			C	D				540	779
500	1,000			C	D	E				779
	500				D	E				649

改正後 [発注標準] ※網掛け部分が改正箇所

予定価格 (万円)		ランク							品質評価合計点の要件	
以上	未満								以上	以下
30,000		A							1,150	
10,000	30,000	A	B						780	
5,000	10,000	A	B	C					650	
2,000	5,000	A	B	C	D				540	
1,000	2,000		B	C	D				540	1,149
	1,000			C	D	E				779

[格付け基準] ※従来から変更箇所はありません。

ランク	格付け点数	
A	1150 点以上	
B	780 点以上	1149 点以下
C	650 点以上	779 点以下
D	540 点以上	649 点以下
E	539 点以下	

注) 発注に際して上記の発注標準によらない場合があります。必ず個別の入札公告文を確認した上で、入札参加してください。

(3) ほ装工事

改正前 [発注標準]

予定価格 (万円)		ランク								総合評定値 (P点) の要件	
以上	未満	A	B							以上	以下
5,000	15,000	A	B							540	
1,000	5,000		B							540	899
500	1,000		B	C							899
	500			C							539

改正後 ※網掛け部分が改正箇所 [発注標準]

予定価格 (万円)		ランク								総合評定値 (P点) の要件	
以上	未満	A	B							以上	以下
5,000	15,000	A	B							540	
1,000	5,000	A	B							540	
500	1,000		B	C							899
	500			C							539

[格付け基準] ※従来から変更箇所はありません。

ランク	格付け点数
A	900 点以上
B	540 点以上 899 点以下
C	539 点以下

注) 発注に際して上記の発注標準によらない場合があります。必ず個別の入札公告文を確認した上で、入札参加してください。

2 実施時期

平成 28 年 1 月 5 日以降に公告 (通知) する建設工事から適用します。